

別紙

平成 30 年度 役員報酬の支給総額の上限について

平成 30 年度の役員報酬等の支給総額の上限については、役員・評議員報酬等
支給規程第 3 条 2 項に基づき、下記のとおりとする。

役 職	年 間 総 額
理事長	4, 8 0 0, 0 0 0 円
理 事	7 0 0, 0 0 0 円
監 事	5 0 0, 0 0 0 円
合 計	6, 0 0 0, 0 0 0 円